

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課  
賃金課長 平井 秀明  
主任地方賃金指導官 高橋由里子  
電話番号 052(972)0258

## 愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金及び中小企業・小規模事業者支援事業等の周知に係る協力要請

本年度の愛知県最低賃金については、愛知地方最低賃金審議会において、令和5年7月28日付け中央最低賃金審議会答申において示された目安額を参酌して審議が行われ、本年10月1日より、41円引き上げの時間額1,027円に改正されることとなりました。

このため、愛知労働局では必要な環境整備等に向けて、阿部充<sup>あべみつる</sup>労働局長が自ら直接使用者団体を訪問して、下記のとおり協力要請を行うことといたしました。

### 記

1 訪問日時：令和5年9月29日(金)午前11時00分～(予定30分)

2 訪問先：愛知県中小企業団体中央会

(名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター16階)

### 3 要請内容

要請文書・最低賃金周知用ポスターを労働局長より会長に手交し、周知等の協力を依頼

業務改善助成金の拡充、「賃金引き上げ特設ページ」及び働き方改革推進支援センターについて周知等の協力を依頼

【愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金及び中小企業・  
小規模事業者支援事業等に係る協力要請取材要領】

---

### 1 日時及び集合場所

- (1) 日時：令和5年9月29日(金)午前10時45分(集合時間)
- (2) 集合場所：名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター  
(ウインクあいち)16階 エレベータ前  
JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分  
ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分  
名駅地下街サンロードからミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、  
名古屋クロスコートタワーを經由 徒歩8分(別添周辺図をご参照下さい。)

### 2 取材場所

愛知県中小企業団体中央会 中央会役員室(以下「取材場所」といいます。)  
(愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階)

### 3 取材開始時刻

午前11時00分より、取材場所にて協力要請を行います。

### 4 取材、写真・カメラ撮影等について

要請文書の手交時及びポスター手交時は撮影可能とし、担当職員が撮影可能・撮影終了の御案内をいたします。また、取材場所での周知協力要請時においても撮影可能としますが、事務室内では通常の業務が行われていますので、業務に支障が生じないように、取材場所以外での取材・撮影は御遠慮下さい。

なお、取材場所及びそこに至る通路以外には立ち入らないで下さい。携帯電話等の機器については、音が出ない設定をお願いします。

### 5 取材申し込み

取材を希望される方は、令和5年9月29日(金)午前9時00分までに、次のホームページに設置する申込フォームからお申し込み下さい。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

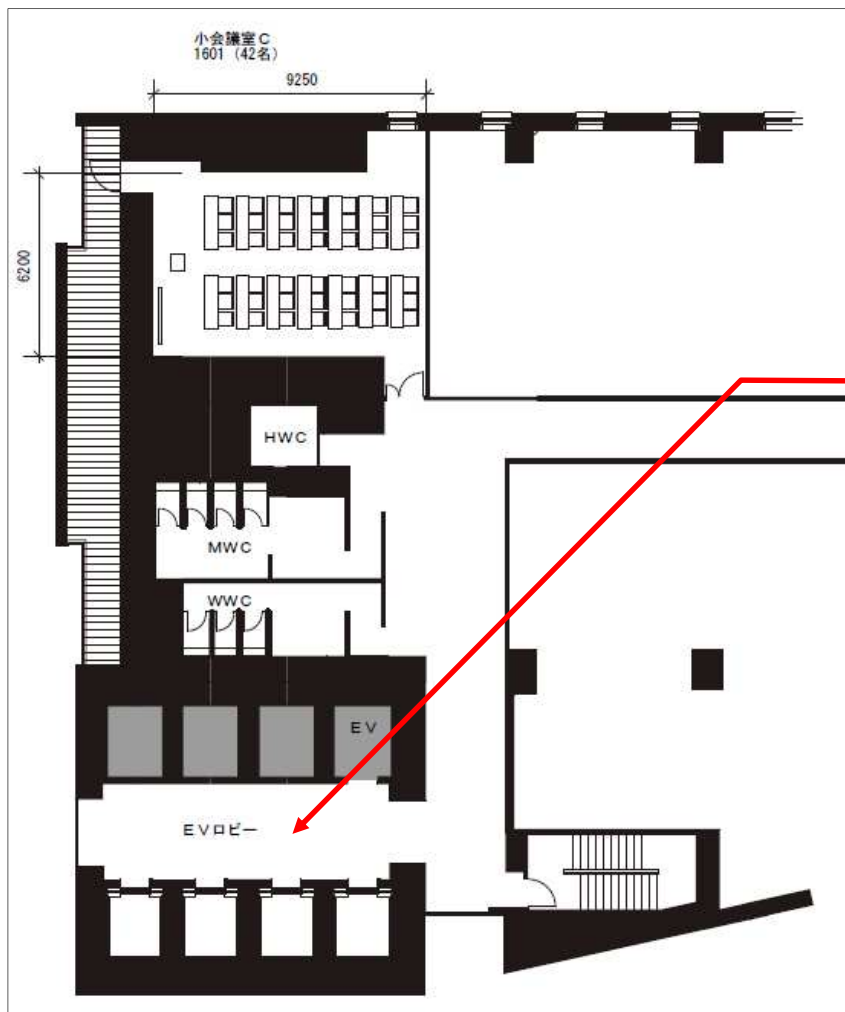
[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/  
chingin\\_kanairoudou/koujikoukoku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html)



別添 周辺図



16階平面図



集合場所